

## 検疫強化に関する発生国ごとの取り扱いについて

今回の検疫強化の変更による、発生国ごとの検疫対応は以下のとおり。

- 東アジア**（中国（香港、マカオ含む）、台湾、韓国）、**東南アジア**（インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア）、**ヨーロッパ**（サンマリノ、アイスランド、アンドラ、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、スイス、スペイン、スロベニア、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フランス、ベルギー、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルグ、アイルランド、スウェーデン、ポルトガル、ギリシャ、スロバキア、チェコ、ハンガリー、フィンランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポーランド、ラトビア、リトアニア、英国、キプロス、クロアチア、コソボ、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、アルメニア、モルドバ、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア）、**中東**（イラン、イスラエル、トルコ、バーレーン）、**アフリカ**（エジプト、コードジボワール、コンゴ民主共和国、モーリシャス、モロッコ）、**北米**（米国、カナダ）、**中南米**（エクアドル、チリ、ドミニカ国、パナマ、ブラジル、ボリビア）、**大洋州**（オーストラリア、ニュージーランド）

PCR 検査	隔離、待機・公共交通機関の利用
有症者 → 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PCR 検査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li> <li>・陰性 → 検疫所長の指定した施設等で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可（要請）</li> </ul> </li> <li>✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象</li> </ul>
無症者 → 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <u>PCR 検査判明まで自宅等での待機可（公共交通機関を利用しないよう強く説明）</u></li> <li>✓ PCR 検査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li> <li>・陰性 → 検疫所長の指定した施設等で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可（要請）</li> </ul> </li> <li>✓ 全員が 14 日間の健康フォローアップの対象</li> </ul>

- 上記以外の全ての国及び地域

PCR 検査	隔離、待機・公共交通機関の利用
有症者 → 実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ PCR 検査結果               <ul style="list-style-type: none"> <li>・陽性 → 隔離【検疫法に基づく措置】</li> <li>・陰性 → 検疫所長の指定した施設等で 14 日間待機 公共交通機関の利用不可（要請）</li> </ul> </li> </ul>
無症者 → 実施せず	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 検疫所長の指定した施設等で 14 日間待機</li> <li>✓ 公共交通機関の利用不可（要請）</li> </ul>